

第29回仙台市地域公共交通会議 議事録

日時：令和7年6月24日（火）10時00分～10時50分

場所：上杉分庁舎2階 第2会議室

出席委員：水谷会長、泊委員、齋藤委員、佐々木委員、真壁委員、脇田委員、三浦委員、
木村委員、板垣委員、伊藤委員、小野寺委員

代理出席：関澤委員（代理 大沼運輸企画専門官）、菅原委員（代理 西倉主任主査）

欠席委員：市川委員

事務局出席者：地域交通推進課 高瀬課長、利根川主幹兼係長、早坂係長、小林主査、
高橋主査、伊藤主任、及川技師、鎌田技師

【開会】

（事務局）

本日はお忙しいところお集まりくださりまして、誠にありがとうございます。「第29回仙台市地域公共交通会議」を開会いたします。

本日、進行を務めさせていただきます、仙台市都市整備局地域交通推進課の鎌田と申します。どうぞよろしく願いいたします。

初めに、配付資料の確認をいたします。

<配布資料の確認>

【あいさつ】

（事務局）

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

仙台市地域公共交通会議設置要綱第5条第1項より当会議の会長は、仙台市都市整備局総合交通政策部長をもって充てることとし、同条第2項で会長が会議を総理することになっていることから、会議の開催にあたり、当会議の会長であります、仙台市都市整備局総合交通政策部長の水谷よりご挨拶申し上げます。

（水谷会長）

ただ今ご紹介いただきました、仙台市都市整備局総合交通政策部長の水谷と申します。本日はお忙しい中、また足元が悪い中、当会議にご出席いただきまして誠にありがとうございます。皆様には、日ごろより仙台市の交通行政に関しまして、多大なるご協力をいただきまして誠にありがとうございます。

本会議は、道路運送法施行規則にも規定されており、地域の需要に応じた旅客輸送を確保すること、また、地域の実情に即した輸送サービスの実現を目的と致しまして設置されたも

のでございます。平成 23 年 2 月に設置されまして、今回で 29 回目となります。

本市では日常生活に必要不可欠な移動手段として、令和 3 年 4 月に、燕沢地区での本格運行開始を皮切りに、現在、4 地区で本格運行を実施しております。また、昨年 9 月以降、六郷東部地区、田子・余目地区、岡田・鶴巻地区、郡山・八本松地区の 4 地区で試験運行を実施しており、今年の 4 月からは生出地区において実証運行を開始しております。その他の地区についても引き続き、本格運行に向けた取り組みを続けているところでございます。

さて、本日の審議でございますが、「郡山・八本松地区地域交通試験運行Ⅱ事業の実施について」に関する事項となっております。

限られた時間ではございますが、皆さま、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

【委員および事務局紹介】

(事務局)

続きまして、人事異動により、今年度から新たにご就任いただきました委員の名前をお呼びしますので、一言いただきたいと思っております。

なお、前回から引き続き委員でいらっしゃいます皆さまにつきましては、お配りの名簿をもって紹介とさせていただきます。それではお呼びいたします。

(事務局)

宮城県企画部地域交通政策課課長補佐(班長)、菅原祐紀委員でございますが、都合により欠席のため、本日は西倉主任主査に代理出席をしていただいております。

(菅原委員代理 西倉主任主査)

西倉です。代理ですが、本日はよろしく申し上げます。

(事務局)

続きまして、宮城県警察本部交通部交通規制課課長、伊藤善健委員でございます。

(伊藤委員)

宮城県警察本部交通規制課長の伊藤でございます。よろしく申し上げます。

(事務局)

最後に仙台市建設局道路部長、小野寺克成委員でございます。

(小野寺委員)

仙台市建設局道路部の部長をしております、小野寺と申します。よろしく申し上げます。

(事務局)

なお、宮城県交通運輸産業労働組合協議会、市川拓海委員は都合により欠席となっております。

ここで、地域公共交通会議について、ご説明いたします。

地域公共交通会議とは、道路運送法施行規則の規定に基づき、地域における住民の生活に必要なバス等の旅客輸送の確保その他旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を審議するための会議です。

具体的には、乗合タクシーなどの乗合旅客輸送の態様及び運賃、料金等に関する事項などを審議します。

議事の進行につきましては、当会議設置要綱第6条の規定により会長が議長になることとされておりますので、これより水谷会長に議事進行をお願いしたいと思います。それでは会長、よろしく願いいたします。

【会議の成立確認・議事録署名人指名・公開の決定】

(水谷会長)

まずは会議の成立の確認でございます。本日は委員14名中、代理出席者2名を含めまして、13名の委員にご出席いただいております。要綱に定める定足数を満たしておりますので、会議が成立していることをご報告させていただきます。

次に、本日の議事録署名人を指名させていただきます。議事録の署名人は名簿順の持ち回りになってございまして、議事録作成後に署名をいただくこととなっております。

今回は、真壁さおり委員に議事録署名人をお願いいたします。

<真壁委員了承>

(水谷会長)

次に、会議の公開・非公開について確認させていただきます。

本会議については、原則として公開とし、特定の個人を識別し得る情報を扱う場合などに関することがあれば、必要に応じて非公開とすることでよろしいでしょうか。

<一同了承>

(水谷会長)

また、審議事項に関すること以外で委員の皆さまからご意見がございましたら、審議終了後の「次第5 その他」にてご発言いただきたいと思います。

【報告事項：市内の地域交通等の状況について、仙台市運賃協議分科会設置要綱の制定及び仙台市地域公共交通会議設置要綱の一部改正について】

(水谷会長)

それでは報告事項に移ります。

報告事項は「市内の地域交通等の状況について」、「仙台市運賃協議分科会設置要綱の制定及び仙台市地域公共交通会議設置要綱の一部改正について」でございます。事務局から説明をお願いいたします。

<事務局より説明>

(水谷会長)

それでは報告しました事項につきまして、何かご質問等ございましたらよろしくお願ひします。

<委員からの質問なし>

(水谷会長)

何かありましたら、会議の最後にでも結構ですのでよろしくお願ひいたします。

【審議事項：第1号議案「郡山・八本松地区地域交通試験運行Ⅱ事業の実施について」】

(水谷会長)

それでは審議事項に移ります。第1号議案、「郡山・八本松地区地域交通試験運行Ⅱ事業の実施について」でございます。この議案は、郡山・八本松地区地域交通検討会 庄子会長より付議依頼があったものでございます。事務局から説明をお願いいたします。

<事務局より説明>

(水谷会長)

ただいま説明がございました、郡山・八本松地区地域交通試験運行Ⅱ事業の実施につきまして、ご意見、ご質問はございませんでしょうか。

(泊委員)

ご説明ありがとうございました。簡単な確認ですが、新規路線である2番の方の朝1便の運行についてです。往路だけの設定となっておりますが、帰りはどういう移動を想定されているのか教えてください。

(事務局)

帰りにつきましては、郡山富田線の現在の利用状況を確認しますと、利用が分散されており、決まった時間での移動が見られないということから、帰りの便については特に設定しておりません。

(泊委員)

便の設定についてはわかりましたが、実際には地域の皆さんがどうやって帰られるのか把握されているのでしょうか。歩いて帰るとか、お迎えがくるとか、そういう移動についていかがでしょうか。

(事務局)

路線バスの状況を見ると、通勤定期等の利用は殆どないということで、徒歩や自転車等の他の交通手段で帰宅されていると想定されます。

(事務局)

帰りの手段を把握しているか、というご質問だと思いますが、現状ではそこまでは把握できておりません。まずは、バスが多く利用されている時間で代替するものやってみようというのが、検討会で決定されたところです。今回、帰りの移動手段の把握についてご意見いただいたので、検討会の方でも、「どういう手段で帰っているのか」というのを把握できるかどうか、今後考えていきたいと思えます。

(泊委員)

はい。お願いします。

(水谷会長)

他に何かございませんでしょうか。

(佐々木委員)

7ページ、試験運行Ⅱの主な変更内容、「停留所の追加」についてです。アンケートや検討会で意見があったということで、差し支えなければ、どんな意見・要望が挙げられたのか教えてください。

(事務局)

停留所に設定してほしい場所として、太白区役所、太子堂駅、諏訪神社などといった要望があり、その中でも「旧安久商店」の要望が一番多かったということで、今回追加したということでございます。

(水谷会長)

全体としてはどういうアンケートでしたか。停まって欲しい停留所だけを聞き取りしたのでしょうか。

(事務局)

アンケートのその他の項目としては、利用頻度や他の公共交通への乗り継ぎ、運行による満足度などについて聞き取りしております。

(事務局)

説明でもあった通り、アンケートを取ってみるとかなり満足度が高く、行きたい場所も現在のルート上でほぼ網羅されているという状況でした。意見があった中で、「旧安久商店」が多くの需要がありそうな場所でしたので、今回追加しようというのを検討会の中で、皆さんが決めていったという経緯があります。

(水谷会長)

ありがとうございます。何か他にございますか。

(木村委員)

ご説明のあった新設路線に関連してですが、参考にお尋ねしたいと思います。まず、「郡山富田線の一部区間の廃止によって朝便のみ走らせる」ということですが、アンケートを取って朝便走らせて欲しいという要望があったということではなく、行政側で、ここが一部区間廃止になるから走らせてみよう、というようなことで始められるということなののでしょうか。

それと、9月廃止予定ということですが、それに関して利用者、住民へのアンケート調査はまだ実施されていないということだと思います。これから実施される予定があるのでしょうか。それによって復路もまた追加で走らせるとか、今後の計画がどのような予定になっているかお聞かせいただければと思います。

(事務局)

ご質問が2つあったと思いますが、まずは一部区間が廃止になるということがわかりましたので、それを検討会でも共有しております。3月の検討会から、具体的にどうするかという話を重ねてきまして、検討会としても、その区間がなくなるのであれば、朝の通勤で使っている方がかなりいるということだったので、そこの代替をしましょうということで、朝便を走らせることを決めたというのが1つです。

その中で、アンケートをやったかどうかというご質問もありましたが、代替手段として走らせたときにどの程度の人が利用したいかというのがわからないと、どういったものを走らせるか、どのぐらいのサイズのものを走らせるかというのも決められないという話になりましたので、検討会の方で、朝、バスを利用されている方を対象に簡単なアンケートを取りま

した。8～9人程度の方が利用したいというような結果でしたので、それに対応するような形で、今回セダン型のものを2台同時に走らせる、足りなければ追走便で対応ということを検討会の方で決めたというところです。

帰りの便もどうなのかという件に関しては、今後、検討会でのアンケートや説明会を実施する中で、追加で考えていく部分なのかなと思っております。現在までのところで言うと、そういった経過があって、今回ご説明した内容で運行するという決定をしたものです。

(水谷会長)

ありがとうございます。その他何かございますか。

(真壁委員)

ご説明ありがとうございます。9ページの運賃設定について、一般と小学生は回数券が11枚綴りということで、1回分お得なのかなと思いますが、70歳以上・障害者等運賃の回数券は10枚綴りとなっています。これについては、検討会でどういう経過で回数券をこのように設定することになったのか、その経過について興味があったのですが、わかりますか。

(事務局)

他の地区の議論でも出てくる話ですが、一般運賃は11枚綴りで10枚分の金額に設定している地区が殆どです。補助に関しては要綱で定めており、例えば一般運賃を300円に設定したときに、通常、運行経費との差額を補助することになります。70歳以上・障害者の方の運賃を最大限まで割引した100円という運賃設定とした場合、それにプラスアルファして、100円とその300円の差額もさらに補助するということになります。その場合、高齢者・障害者等の回数券を11枚とすると、1枚あたり90円ぐらいになるかと思いますが、1枚あたりの価格を100円より安く設定してもそれ以上は補助ができません。そういった点を踏まえて、郡山・八本松地区の検討会では現在の設定としております。

(真壁委員)

ありがとうございます。他の地区でも、回数券を設定するのであれば、高齢者・障害者等についても1枚分お得にしたらいいのではないかというようなご質問が、この会議の中でも、かつて佐々木委員からあったかと思いますが、他の地区で1枚分お得にしている、という地区はありましたか。

(事務局)

一般運賃に関しては、大体11枚でやっています。ご質問のあった高齢者の部分を11枚にできないかというのも、地域側でお金を少し補填してやっているところもあるといえばあります。努力と言ったらおかしいですが、そういう取り組みをしている地区もあります。

(事務局)

補足します。一般運賃の回数券を 11 枚としている地区が殆どという説明でしたが、各地区において、地域の検討会の中で 11 枚にするのか 10 枚にするのかというのは決定することになりますので、一般運賃の回数券を 11 枚にしていない地区も一部ございます。それは地域で判断するということになります。

(真壁委員)

ありがとうございます。

(水谷会長)

他に何かございますか。

(泊委員)

今回数券のことでお聞きします。13 ページまたは収支計画書を拝見しますと、新設路線の 2 番については、今のところ回数券の利用が想定されていないという状況ですが、通勤で毎日のように利用されることを想定すると、利用者にとっては 11 枚綴りの回数券はお得なように思います。まだ利用意向が見えていないということが背景にあるのでしょうか。もし可能でしたら、通勤手当との関係、その辺りの見通しなど、これから何か調べられる内容があればそれについても合わせて教えていただけますでしょうか。

(事務局)

今のところは回数券の利用意向はありませんが、今後のアンケートなどで要望が出てきた場合は検討会で議論できるものと思っております。

(事務局)

通勤手当については、どういうものに手当を出すことができるかというのは会社や組織によって異なる部分かと思えます。一般的なバスやタクシー、その中間的な位置付けとして地域交通があると思っておりますので、地域交通を合理的な移動手段と考えてはいるものの、通勤手当の対象とするかどうかという判断は、会社や組織によって違うのかなと思っております。

(泊委員)

ありがとうございました。新規路線の回数券の利用については、今のところ数字上は見込まれたものがないということだと思いますが、地域として必要なものとか、これからどんどん使われていきそうなものっていう、その期待がもう少し計画に表れているとよいかと思います。これから意向調査で確認されるということかもしれません、そのあたりは押さえていただけたほうがいいかなというのがポイントです。

2 つ目については、もちろん今ご回答いただいたように、企業など働いているところの仕

組みによって全然違うと思いますが、一方でせっかく調査されるのであれば、実態としてどうなっているのかというのをできるだけ抑えていただいて、これは1つのケースではありますが、もう少し公共交通として利用しやすいような仕組みに持っていけるようなことを議論できたらいいと思います。以上よろしくお願いします。

(水谷会長)

ありがとうございます。その他何かございますか。大体よろしいですか。

では、議決の方に移らせていただきたいと思います。

ただいまの第1号議案につきまして、承認とすることによってよろしいでしょうか。

<一同了承>

(水谷会長)

ありがとうございます。第1号議案は事務局案の通り承認することを決定いたしました。

以上で本日本日予定しておりました議案の審議は終了いたしました。

【その他】

次に、その他といたしまして、委員の皆さまから何かございますか。

(齋藤委員)

事務局へのお願いです。青葉区では、区内の連合町内会長等が集まる定例会を年に3回程開催しており、今年10月7日に宮城総合支所での開催が予定されています。良い機会なので、定例会に併せて地域交通に関する説明会を実施したいと考えており、新川地区の地域交通の事例についてご説明いただければと思っています。青葉区のまちづくり推進課から、依頼を含めて相談があると思いますので、よろしくお願いします。

(事務局)

ご要望いただきまして誠にありがとうございます。青葉区のまちづくり推進課とも相談しまして、実際に困っている地域の方だけではなく、市域全体でこういった問題があるということ認識していただくのはすごく重要なことだと思っています。貴重な機会をいただいたということで、我々ができることを精一杯やらせていただきますので、どうぞよろしくお願いたします。

(水谷会長)

その他、何かございますか。

では、本日の予定しておりました議事はすべて終了いたしましたので、進行を事務局の方にお返しします。

【閉会】

(事務局)

本日は限られた時間でご審議いただきまして誠にありがとうございました。

会議後に議事録を作成いたしまして、議事録署名人からの署名をいただき、正式な議事録として公開をいたします。

次回の第30回会議の開催は、令和7年7月28日(月)14時から、会場は東京エレクトロンホール宮城6階602中会議室となっておりますので、引き続きよろしくお願いたします。なお、開催案内につきましても別途お送りさせていただきますのでご対応のほどどうぞよろしくお願いたします。

以上をもちまして、第29回仙台市地域公共交通会議を閉会とさせていただきます。本日はありがとうございました。